

平成17年度 行政執行方針



体などの格別のご協力と参加をお願いします。地域コミュニティの再編
東川町の人口は7,600人程度の小さな町ですが、小さな町であることのよさを生かすことが重要であり、お互いの顔が見え、地域の特性が十分に生かされる地域づくりが必要です。学校区域の活動、消防分団活動、公民館活動、体育指導員活動、交通安全指導員活動、民生委員活動、婦人会活動、老人会活動、青少年活動など地域の活動は多岐にわたっており、相互に十分連携が図れるような再編を目指していきます。併せて、防災体制の充実化も目指します。行政区の再編は地域コミュニティの再編に合わせて、必要に応じて既行政区の意向を十分に尊重して行われるものと考えております。

高齢者世帯と同居世帯における緊急通報システム体制の充実
高齢化の傾向が強まっておりますが、東川町での生活に慣れ親しんだ方々は、出来る限りこの東川町で暮らしたいとの思いは強いものと考えております。このような中で、同居や高齢者夫婦で生活することへの不安を解消するため、消防支署や地域住民なども十分連携をとりながら緊急通報システム等の充実を図っていきます。
救急防災体制の充実
高齢化時代に十分対応できる救急出動体制と消防体制など総合的な防災機能の充実強化のため、東神楽町と消防支署業務を広域で行うことができるように条件の整備を図って行きます。

少子高齢化などに対する支援

少子高齢化に対する課題は多くありますが、関係者の提言などを尊重し、子育ての支援体制と保健・医療・介護などに安心して対応できるシステムの充実を図っていきます。
心の教室相談員の設置
核家族化などから家庭における子育てが母親に集中するなど、家庭内の子育てや教育に不安を持っている家庭もあり、また児童や生徒の中にも心に不安をもっている指摘されることもあり、安心して相談ができるように心の教室相談員を配置します。
幼児センター機能等の一元化
乳幼児保育支援、幼児教育の充実、子育て支援（幼児教育相談を含む）、学童保育の一元的な管理及び運営について教育委員会と十分連携し、体制の充実強化を図っていきます。特に、幼児センターに教頭職を配置するとともに3歳までの園児の保育充実に努めます。
乳幼児、ひとり親、重度身体障害者世帯に対する医療費支援
当該医療費支援は北海道が制度改正を行っていますが、本町においては独自基準を設定し、一定の所得以下の世帯については引き続き医療費の支援を行います。

自律立する教育の充実

生涯にわたる教育は町を支える国づくりの基本であります。少子高齢化・国際化・環境保全化・情報化などの時代の変化に十分対応できるように教育委員会と十分連携の下、施策を尊重し、「ふるさと愛を大切に教育」を基調とした、自律（立）する教育の充実支援を図っていきます。



生活習慣病などの検診の充実
生活習慣病に対して早期発見や進行を予防するため検診対象年齢を引き下げるとともに、結核予防法の改正後においても検診対象年齢を独自に引き下げ、検診奨励を行います。また、インフルエンザ予防接種助成を歳以下の少年にも拡大していきます。

スト縮減の指標を項目毎に定めて、目標達成に職員一丸となって取り組みます。
特に、今年は3つの「チャレンジ」を重視した自治体を目指します。
チェンジ(Change)・・・変化に順応する自治体
チャレンジ(Challenge)・・・目標を持って挑戦する自治体
チャンス(Chance)・・・好機を生かす自治体
更に、昨年は大変に災害が多い年でもありましたので、昨年の教訓に学びながら、住民の皆様がより安心し、より安全に生活できるような必要最小限の地域防災体制の強化も図っていくと考えてあります。



自立への段階（ステップ3）

個性ある基礎自治体づくりを目指して

「写真の町」東川町の誇りは、大雪の豊かな自然の恵みと人々が織りなす文化であります。特に北海道最高峰旭岳に降る雪の結晶は日本一素晴らしいものと言われております。この融雪水は、「おいしい水」伏流水の源、また二酸化炭素を安定させる豊かな森林資源を涵養する「まい空気」の源であり、更に日本人の食文化の基本であります「おいしい健康なお米や野菜」の源にもなっております。人々の健康の源、エネルギーの源、水が、私たち東川町民の自慢と誇りであります。「飲水思（懐）源」という言葉が中国にあると教わっていますが、常に施策の原点を見つめながら「住んでよし 来てよし」の個性と魅力ある基礎自治体づくりを、今年も次の項目を重点として推進していきます。
定住人口拡大の推進
一定の行政水準を持続的に維持するためには、定住人口の確保が必須の条件であります。当面の人口目標を8,000人と定め、目標達成に向かって土地開発公社や民間事業者と十分連携を図り、定住人口の確保に努めていきます。定住宅地の確保に当たっては、「写真の町」のイメージに相応しい「適疎」で美しい景観づくりに配慮します。
交流人口拡大の推進
住民の誇りと自慢の財産を生



かしながら、人々の五感を刺激し、感動を与えることができるように、関係者との協働体制の充実を図りながら交流人口の拡大を目指していきます。
企業や起業家の誘致促進
町民の働く機会が確保でき、町内での消費循環が一層展開されるように企業誘致や起業家の支援にも努めていきます。
社会資本の整備推進など
住民の利便性・快適性の向上を図り、定住人口の拡大、交流人口の拡大を推進して行くためには、道路や公園などの社会資本の整備も重要であります。特に、シャッター通り化傾向にあります中心市街地の再生は、緊急かつ重要な問題であります。本年4月に道草館が「道の駅」としてオープンします。中心市街地は「町の顔」であり、大雪山をバックにしたステージであると考えております。今年、解散しましたふるさと路協議会

住民が安心・安全に暮らすことができる地域づくりの推進

昨年は災害が大変に多い年でありました。昨年の教訓に学び、万が一の有事の際にも機動的・効率的に対応ができ、住民の生命・身体、そして財産が守られるような地域防災体制の充実が大変重要であると考えております。消防団の自主・自律的な活動に学びながら、消防分団区域を基本とする地域コミュニティ組織の再編により、地域住民の方々がより安心し、より安全に、そして町づくりに参加している充実感や満足感を持ち、最高の人生を送ることができるような組織の充実に努めていきます。地域住民を始め、地域の各種団

